

随意契約理由書

1 業 務 名	工事現場責任者認定資格及び保安規制実技講習管理業務（平成28年度）
2 業 者 名	阪神高速技研株式会社
3 随意契約理由	<p>本業務は、「工事現場責任者認定制度」（ ）において定められている工事現場責任者を認定するための講習会及び認定試験を実施すると共に、制度に規定される保安規制実技講習を実施するものである。</p> <p>本業務の実施にあたっては、</p> <ul style="list-style-type: none">・ 当社の安全管理、保安規制に関する基準・規程を熟知していること・ 阪神高速道路の構造特性、交通特性を熟知していること・ それらの内容をふまえて的確に工事現場責任者へ教育する経験を蓄積していること <p>が契約相手方に求められる案件となる。</p> <p>阪神高速技研株式会社は、当社の安全管理、保安規制に関する基準・規定、構造・交通特性を熟知しているだけでなく、工事現場責任者認定制度の制定当初から保安規制実技講習、工事現場責任者認定講習及び試験の実施を継続して担っており、当社独自の保安規制の安全に関する知識の蓄積、品質や技術の向上を継続して行っていることから、阪神高速技研株式会社は、本業務を実施できる要件を唯一具備する者である。</p> <p>よって、阪神高速道路株式会社契約規程第2条第2号の規定により随意契約とする。</p> <p>「工事現場責任者認定制度」：供用中の阪神高速道路情において実施する保安規制の安全性の一層の向上、及び迅速な作業による交通規制時間の短縮や渋滞緩和等を指揮する工事現場責任者を育成することを目的として、当社が独自に制定した制度</p>
阪神高速道路株式会社契約規程第2条第2号の規定による。	